

全公振発第 10 号

平成 23 年 3 月 31 日

文部科学大臣 高木義明 様

全国公民館振興市町村長連盟
会 長 前田 穰(宮崎県綾町長)

東日本大震災における公民館施設等の補修にかかわる助成について(要望)

このたびの東日本大震災により生じた、公民館等での施設・設備の流失、損壊あるいは毀損するなどの被害は、全てを把握できていないものの甚大であったと想定されます。

さて、被災地に関する報道で被災者の行動が世界から賞賛されたことは記憶に新しいことですが、これは公民館が、社会教育の理念をもって地域社会を支える役割を果たしてきた結果です。特に生活文化の振興においては教養の向上、健康の増進、情操の純化はもちろんのこと産業の振興への大きな力を発揮しており、震災後の復興拠点として必要不可欠な存在となります。また、公民館類似施設に分類されている「自治公民館」も、公民館を中心とした社会教育行政で重要な位置にあり、地域をつなぐ役割を担っていることから、復興への大きな力となると確信しています。

つきましては、「平時は災害に備え、非常時は避難所となり、その後の復興を力強く支える。」地域振興の拠点となる公民館施設等の補修および運営を担う人材の配置に要する経費に対し、国において特別な助成制度を創設することに、格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。